

Column 知財の国際舞台から

Vol.4 「気候変動とWIPO」

WIPO PCT国際協力部部長 夏目 健一郎

1. 温暖化？

地球温暖化と言われていふん経つ。確かに世界の平均気温は100年あたり約0.7℃の割合で上昇している¹、2014年の平均気温は1880年以降で史上最高だったとNASAなどは発表している²。確かに暖かくなっているのかもしれない。しかし、一方で2014年だけをみても、日本では2月には関東甲信などで豪雪被害が発生し、また年末の12月には大雪があまり想定されていなかった中国地方で雪の被害が生じたりと、温暖化とは思えないような天気も発生している。これは日本に限ったものではなく、北米はこの冬寒波に見舞われ体感温度マイナス45℃と報道され³、ハワイでも122年振りに寒さの記録更新とされる⁴。温暖化なのか氷河期なのか分からなくなってしまいそうであるが、いずれにせよ異常気象、気候変動が起こっているという気はする。

2. 気候変動と知的財産

気候変動といえば、様々な取組が行われており、国連も積極的にこの問題に取り組んでいる。京都議定書などで知られる国連気候変動枠組条約はよくニュースにも登場する。WIPOは国連の専門機関であるが、知的財産を扱う機関であり、気候問題を直接扱うことがメインの業務ではない。しかしながら、国連ファミリーの一員として、知的財産の観点から、このグローバルな課題に貢献できることがあると考えている。グローバルな課題は、気候変動に留まらず、公衆衛生、食糧問題など色々あるが、気候変動に対するWIPOとしての取組が、「WIPO GREEN」である。

実は、WIPO GREENの誕生には日本との関係がある。WIPO GREENは、日本知的財産協会が提案したGreen Technology Package Platformがベースになっている。日本発のアイデアが、国連の専門機関であるWIPOで実現したものである。

3. WIPO GREEN

WIPO GREENとは、一言で表現するならば、環境分野での技術移転を促進するためのオンライン市場である。技術やサービスの提供者を技術を求める側と繋げるにより、環境技術の革新と拡散を促進することを目指している。具体的には、オンラインデータベースとネットワーキングからなるが、これらは環境技術革新の様々な段階における幅広い関係者を引き合わせ、新技術の保有者とそれを求める個人や企業を繋げる。それは環境技術の商業化、ライセンス、もしくはそのような技術へのアクセスや流通といった様々な形が考えられる。

WIPO GREENは基礎的な上流技術から市場に流通する商品レベルまで、すべての開発段階における技術を一箇所に集めており、これらの技術はライセンス、コラボレーション、ジョイントベンチャー、更には譲渡といった形で活用できる。

例えば、弱い風力でも効率的に発電ができる風力発電用タービンに関する技術、汚水処理の過程で発生する泥の量を削減することができる汚水処理システムに関する技術、農業の過程で発生する廃棄物からバイオマス固形燃料を作る技術などが登録されている。

WIPO GREENのもう一つのユニークな特徴は、技術を求める側がこのような技術が欲しいという「ニーズ」をデータベースに登録できる点である。太陽熱発電、灌漑、汚水処理などの技術に関するニーズが登録されている。これらのニーズに対して、提供できる技術があれば、そのような技術をすでにデータベースに登録しているか否かに関わらず、ニーズに応える形でコンタクトが可能である。技術を提供する側からの一方的なマッチングではなく、技術を求める側からもアプローチができるという双方向性が特徴である。WIPOは基本的には当事者の間に立って調整を行うことはせず、あくまでマッチングの場を提供する立場であり、実際の技術移転契約の調整はあくまで当事者間に委ねられる。したがって、実際の調整は第三者に知られることなく安心して当事者同士で行うことが可能である。また、WIPOは国連の専門機関であり中立的な立場であることから、利用者にとっては安心して技術を提示することができると思われる。

技術提供者にとっては、新たなビジネスマーケットの開拓、グローバルパートナーの発見に繋がることが期待できることに加えて、企業の社会的責任（CSR：corporate social responsibility）の観点からも、環境技術の普及支援に積極的に取り組む姿勢を内外に示すことができる。また、国際的なマーケティングをする資源に必ずしも恵まれていない中小企業や大学などにとっても将来のビジネスパートナー発掘への機会を提供することができよう。

WIPO GREENは条約のように加盟国を拘束するような制度ではなく、低炭素社会を実現させるための全地球的な取組といった公共性の高い分野での技術移転に貢献する一つのアプローチとしての

プロジェクトである。

WIPO GREENはWIPOのウェブサイト⁵にてアクセス可能である。アクセスはもちろんのこと、技術、ニーズの登録も無料であるので、ぜひお気軽にチェックしていただきたい。

4. ジュネーブから

WIPO GREENは試験運用期間を経て2013年末に正式運用を開始したところである。まだ一年とその歴史は浅いかもしれないが、50を超えるパートナー組織が参加し、1,700を超える環境技術関連製品、サービス、知的財産資産がデータベースに登録されるに至っている。日本からも日本知的財産協会、Team E-Kansai、早稲田大学環境総合研究センターといった組織がパートナーとして参画している。また、日本の企業からも技術が登録されている。

このような取組が評価され、2014年11月には、途上国における環境技術移転の促進に関する先駆的な取組に対して、国連南南協力室からイノベーション賞を受賞した。

ジュネーブにはWIPO以外にも国際機関が数多く存在するが、2007年に気候変動問題に関する活動でアル・ゴア氏とともにノーベル平和賞を受賞した、「気候変動に関する政府間パネル⁶」もジュネーブに事務局を置く（世界気象機関（WMO：World Meteorological Organization）内に設置）。

国連気候変動枠組条約の事務局はドイツのボンにあるが、気候変動に関する政府間パネルやWIPOも含めた様々なジュネーブからの取組も、気候変動という人類を含めた地球全体が直面する問題に対して貢献できることを願っている。

1 気象庁ウェブサイト http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_wld.html (2015年1月19日アクセス)

2 米国防空宇宙局（NASA：National Aeronautics and Space Administration）及び米国防洋気庁（NOAA：National Oceanic and Atmospheric Administration）の発表（2015年1月16日） <http://www.nasa.gov/press/2015/january/nasa-determines-2014-warmest-year-in-modern-record/#.VL1ABnZ4AXg> (2015年1月19日アクセス)

3 <http://www.cnn.co.jp/usa/35058634.html> (2015年1月19日アクセス)

4 <http://endtimeheadlines.org/extreme-weather/hawaii-shatters-122-year-old-cold-record/> (2015年1月19日アクセス)

5 WIPO GREEN <https://webaccess.wipo.int/green/>

6 このパネルは英語名称（Intergovernmental Panel on Climate Change）の頭文字をとってIPCCと略されるが、IPCCと聞くと特許の先行技術調査を思い浮かべてしまうのは、日本人だからなのかもしれない。

Ken-Ichiro Natsume

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、2014年4月から現職。